

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0191500214), 法人名 (医療法人森生会), 事業所名 (グループホーム 温もりの家 楓ユニット), 所在地 (北海道茅部郡森町字上台330-12), 自己評価作成日 (平成28年11月24日), 評価結果市町村受理日 (平成29年1月6日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigvosyoCd=0191500214-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成28年12月6日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 当事業所は運営母体が医療機関で隣接しているため、日頃から入居者様の健康状態について相談できる環境にあります。また、緊急時には医療機関と連携が図れる体制が整っています。
その他、毎月往診及び薬の定期処方があり入居者様の健康管理を行なっております。
2. 当事業所には常勤の栄養士を配置しており、食事の献立や栄養のバランスを考えた食事を提供しています。
3. 当施設周辺には緑が多く、春には桜を観に出掛けたり、秋には栗拾いに出かけたり、紅葉を観に出掛けたりと四季の変化を楽しんで頂けると幸いです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム温もりの家はJR森駅より3km程離れた高台に位置し、周囲に桜の木や雑木林が広がる自然豊かで静かな立地環境にある。隣接する森の里病院は健康管理や緊急時に24時間対応が可能で、安心して暮らせる体制を整えている。利用者とは自然に恵まれた環境の中で、季節の移ろいを五感で受け止め感性を磨き、地域と関わりながらその人らしく暮らしている。外出や楽しみ事の機会も多く、函館山や近くの町の間欠泉見学・レストランでの食事をし、ストレス解消や気分転換をしている。当事業所の特色は資格取得助成や産休・育休の制度を導入して、就労環境を整え、職員の向学心や働く意欲向上に繋げている。管理者とケアマネージャーは1ヶ月をかけて渡島管内すべての高等学校を回り、就職の啓蒙活動をし、その中で小学生や中学生の早い段階から介護に興味を持つ活動の必要性を実感している。管理者と職員は利用者と家族への感謝の気持ちを忘れず、優しい気持ちと笑顔を絶やさない心のこもった温もり溢れる施設づくりを目指して、日々研鑽を積んでいる事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe service outcomes like staff understanding user needs, staff interaction, user independence, staff support, user outdoor activities, staff health management, and user support requests.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し都度確認し共有している。ケア会議等を利用し話し合いを行ない、日々のケアにおいて実践出来る様に取り組んでいる。	開設6年目を迎え管理者と全職員で話し合い理念を見直し、分かりやすい言葉で具体化した事業所独自の理念に作り上げて、朝礼で唱和したり事業所内に掲示して、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会への参加やボランティアの受け入れ、法人内での盆踊り大会、お花見や夏祭り等にも参加をし地域との交流を図っている。	地域の盆踊りには御祝儀を包み、餅まきに参加している。フラダンス・民謡・保育園児(遊戯)などのボランティアを受け入れ、積極的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の会合などに出向き、認知症についての理解をお話しさせて頂いたり、ご家族様には面会時での会話内や入居対応時、電話等にてアドバイスをを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催し、活動状況や入居者様の現状等について報告し、それについて推進委員から意見やアドバイスをもらい、サービス向上に活かせるよう努めている。	年6回開催して事業所から行事・ヒヤリハット・避難訓練・職員研修などを報告して、参加者からは忌憚のない意見やアドバイスを頂き、サービス向上に活かしている。	家族や地域の方の出席が少ないので、今後は積極的に関わって頂ける様な働きかけに期待する。議事録は会議毎に纏め、その回の内容を分かりやすく伝える工夫を期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いたり、包括ケア会議に出席し、情報交換や、実情についての取り組み等を伝えている。	町の担当者とは運営推進会議の議事録を直接届けたり、利用状況を伝えるなど日頃から連携を深めている。年2回ケアワーカーの訪問があり、利用者の暮らし振りを伝えている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議等で日々のケアの中で肉体的な拘束は勿論、精神面で拘束してしまっていないか等について話し合い、より良いケア方法を検討している。	身体拘束禁止マニュアルをいつでも見られる場所に保管して、拘束禁止行為の徹底理解を図り、利用者の安全で自由な暮らしを支えられるケアに取り組んでいる。やむを得ず行う時は家族に十分説明をして、同意を得てから行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修会に参加し報告会等で職員全体で理解を深められるよう取り組んでいる。各々が自覚の無い虐待になってしまわない様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し理解は深めているものの、支援に繋がられる様な関係者との話し合いや検討までには至っておらず、機会が無い状態である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にて、書面で重要事項説明を行ない、理解、納得していただいた上で契約を行っている。また、契約の際に御家族様となるべくコミュニケーションを取り信頼関係の構築を心掛けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時に意見や要望を聴かせて頂いたり、アンケートの実施や運営会議の議事録、「温もりの家便り」を送付し意見や要望を反映出来るよう努めている。	訪問時には些細な事でも気軽に話せる雰囲気づくりに配慮し、また、電話や手紙など折に触れて意見や要望を表出できる機会を確保して、全職員で話し合い、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議等で職員の意見や提案する機会を作っている。更に年に一度個別面談を実施しており、職員からも意見を言いやすい様になっている。	会議や個人面談で表出したシフト・業務に対する意見や不満は主任会議で検討されて反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見を取り入れた業務改善や研修の機会を確保し積極的に参加できる体制をとっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修費用、宿泊代の助成等積極的に外部の研修会に参加できる環境を作る事が出来ている。研修会後は報告会や勉強会を実施し知識や技術の向上に繋がっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各協会の会合や研修会などに参加し情報交換や実状について意見交換を行なう等サービスの質向上に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には、面談を行ない、ご本人、ご家族の思いや不安等を把握し、ご本人が安心して生活が送られるよう支援している。入居後においても思いや考えを理解しながら支援にあたる様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活に対する希望や健康上の不安、これまでのご家族同士の関係性等を雑談の中でお聞きしており、ご本人様ご家族様も含めて、良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関係機関やご本人、ご家族から情報収集を行ない、その上で必要なサービスや支援を見極め日々のケアに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日の内2回、1時間程ではあるが、入居者様とのお茶会の様なものを行い、談笑を楽しむ時間を作っている。また、食器拭きや洗濯物畳み等、暮らしの中で必要不可欠な仕事のお手伝いをお願いしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の中には、お忙しい方や遠方の方もいらっしゃる為、温もりの家便りや手紙で普段の様子をお伝えしている。また、行事参加案内の送付や日用品等の必要になった物のお願ひ等、ご本人様とご家族様の関係作りを大切にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の商店へ買い物に出掛けたり、誕生日等の行事を利用して食事に出かけたりと関係が途切れてしまわぬ様に支援している。その他には町内のお祭りにも積極的に参加をしている。	馴染みの理・美容院を利用する時はお店の方が送迎している。墓参の時は前もって家族と相談をして薬などの準備をして出かけ、今までの関係や習慣が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やおやつ作り、レクリエーション等を通して、また、席替えやスタッフが間に入りコミュニケーションのお手伝いをする事で他入居者様間において関わりを持ち続ける事が出来る様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了してからも、関係性を大切に、ご家族に來所して頂いたり、必要に応じて訪問し相談に応じています。また、町内の病院や買い物時にご家族様と顔を合わせる事もあり、挨拶を欠かさず行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や思いについて把握出来るよう、コミュニケーションを大切にしている。思いを表出するのが難しい方には、普段の様子等から本人様の立場になって想像する事を行い、意向の把握については御家族様へ昔の本人様の話し等を聞いて把握する様努めている。	利用者には日頃からたくさん話しかけることを心掛け、言葉や態度・表情から思いや意向を確認し、知り得た情報は家族と全職員で共有して対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家具は一通りご用意させていただいているもの、ご本人様の馴染みの物を自室に置いたり仏壇や亡くなった旦那様の写真を置き、馴染みのある生活環境を目指している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニット会議等を利用し話し合いの場を作っている。その時に左記の事も討論しており、職員各々が入居者様の把握、状態維持改善に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に行っている会議の中で話合われている。隔月のモニタリングと定期的なケアプラン評価を用紙を作り職員へ記入して貰っている。その中での良いアイデアと本人様の状態を考慮し反映させながらケアプランを作成している。	モニタリングは定期的に様式を利用して行い、ケアプラン会議で話し合い、ケアマネージャーが本人や家族、必要に応じて医師の意見を取り入れた介護計画を作成し、期間に応じて見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「FUTURE」と言う電子カルテを用いて個別にその日行ったケアや様子の変化等を記録し情報共有を行っている。必要に応じてプランの見直しやケア方法の工夫についてケア会議で検討を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに合わせボランティアを活用したり外出先へのロケハンや連絡を取ったりと柔軟かつ臨機応変に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や買い物、外食と一緒にいたり、消防署との連携にて避難訓練を実施したり、安全に屋外を散歩できるよう警察にも協力を依頼している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接している協力病院について説明したうえでかかりつけ医になっていただいている他、ご本人様が以前からかかりつけ医として利用していた病院をそのまま利用したり、ご家族様からの希望にて病院を変える等の支援を行っている。	受診や通院は家族と相談して行い、看護師と連携して普段の様子や変化を介護連絡表で医師に伝えている。受診結果は都度家族に報告し、職員間でも送りノートを利用して共有している。必要に応じて内科医や歯科医の往診体制を整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員同士の情報共有を密に、状態変化を早期に発見し、看護師に相談出来る様努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は情報提供書を相互に提出する事や退院前に面談を行う為の連絡をしており、協力体制の確保に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた事業所の方針を説明し、ご家族様から意見や考えを聞いている。重度化については状態の変化に合わせてご家族様の意向を確認しながら進めている。	利用開始時に看取りに関する指針を基に本人や家族に十分説明し、同意を得ている。看護師が講師となりエンゼルケアの実習を行い、急変時のマニュアルを作成し各ユニットに掲示している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	発生した場合のマニュアルや協力病院等との連絡網はあるが、実際の場面で全員が活かせるかは未だ不安がある。今後も定期的な訓練が必要である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回消防署立会いの元、避難訓練を実施している。その際は町内会の方々と一緒に協力していただきながら行っている。	町内会の方の参加を得て定期的に避難訓練を実施し、終了後は消防署より講評がある。緊急連絡網には町内会の方も入っている。利用者の処方箋など個人情報を記載したファイルを作成し、職員が分担して持ち出すことにしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ各々が左記の事を自問自答しながら日々のケアに当たっており、日々試行錯誤を行い工夫している。ケア会議等においても情報を持ち寄り対応の検討を行っている。	人生の先輩として敬い、言葉遣いや接遇に細心の注意を払い、本人の尊厳を無視しない対応をしている。トイレなど羞恥心の伴う介助は誇りやプライバシーを損ねないよう配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例えば意思表示が難しい入居者様であっても普段の会話の中や様子などから、ご本人様の思いや希望の把握と想像を行っており、職員間で話し合い希望に応じた支援が行えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の日課は作らず、可能な範囲で個々のペースに合わせて支援を行なえるよう努めているも、現在人的原因により、以前よりも個々のペースに合わせて生活していただく事が疎かになって来ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の状態に合わせて、理容室に出掛けたり、衣類を買いに出かけたりしている。また、ご家族から情報を頂いたり、生活歴等参考にしながら支援に繋げている。また、爪や髭についても整容されている様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえを一緒に行ったり、施設で栽培している野菜を加え季節を感じられる様な食事内容にしている。また、片付けに関しても少しでも役割として入居者様が行える様に努めている。	利用者の希望を取り入れて栄養士が献立を作成している。差し入れの野菜は食卓を豊かにし会話も弾む。おやつや団子作りの手伝いやたくあん味の付けは利用者が行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に応じて器を変更したり、食事の時間を調整したり、好みを把握し飲み物を提供している。管理表を作成し、職員全体で把握出来るよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で行なう方であっても必ず終了後に確認をさせていただいている。義歯の方もガーゼ等を使用させていただく事もあり個々の状態に応じた支援を行なっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況に応じ、夜間はオムツを使用しても日中は布パンツにしたり、排泄のサインをキャッチし誘導を行なう等、トイレでの排泄の継続に努めている。	職員はおむつ使用による身体的・心理的なリスクを理解しており、利用開始時はおむつやリハビリパンを利用して2～3週間ほどで布パンツの使用に繋げ、本人は明るく自信に満ちた表情に変わっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの取れた献立や個々に応じた形態等で工夫している。また、好みに応じて、野菜ジュースやヨーグルトを摂っていただいている。その他、毎日運動の機会を作り体操を行なっている。しかし、内服頼りになってしまっている状態も見られている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週三回月水金を入浴の日として決めており、曜日時間問わず好きな時に入浴する事は出来ていない。しかし、一人で入りたい方や仲間と入りたい方等、なるべくご本人様のタイミングで入っていただける様な支援を行っている。	浴槽は手作りの木製階段を設置して入りやすい工夫をし、マットや椅子を利用し安全にゆっくりと温まっていたげる様に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や身体状況に応じた支援を行なっている。日中は活動休息バランスを整え、メリハリのある生活の支援に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況、薬性は専用のファイルに纏め、各スタッフの確認出来る様になっている。処方の変更があった場合は連絡ノートに記入する事により確認出来る様になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物に出掛けられる機会をお作りしたり、日常生活において必要な仕事である洗濯物量みや食器拭き等自分の仕事場と思ってお手伝いをしてくださる方、個々に役割や楽しみのある生活が送られるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の会話の中で希望等を把握し、外出支援に繋げている。難しい所は、行事を利用したり、ご家族に協力していただく等で支援に繋がられるよう努めている。また、外出した際は写真を撮影し廊下や本人様の居室前に貼り出しており、そこからコミュニケーションにつなげられる様な試みを行っている。	利用者の誕生日には本人が希望する所に担当職員と一緒に出かけ、外食をして1日ゆっくりと過ごしている。社会性を刺激する目的で、レストランで食事をしたり、間欠泉見学に出かけて足湯を楽しむなど、外出の機会を多く確保している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じて、金銭を所持していただける様に努めているも、現在、行う事が出来る状態である入居者は1名のみとなっている。買い物等に出掛けた際は支払いまで楽しんでいただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々の能力に応じながら、これまでの繋がりを大切に、ご家族様や親戚様との電話でのやり取りが行える様に支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールでのソファの配置の工夫を行い、より居心地の良い共用空間を目指しゆったりくつろげる様に取り組んでいる。廊下や玄関には外出レクやホーム内で行われたレクの写真を貼り出し思い出について話せるような工夫を行っている。	台所は対面式で利用者とは話をしながら食事の支度をしたり、居間にいる利用者の様子を見守ることが出来る。居間の大きな窓からは雑木林を見渡せ季節の変化を楽しんでいる。居室や廊下など共有部分はバリアフリーで床暖房が施されている。事業所内は湿度・温度が適切に管理され、掃除も行き届き清潔が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置いてゆっくり一人になったり、仲の良い方同士が会話等できるよう工夫している。一人で腰掛けられる様に椅子も置いている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族の写真や仏壇、身の回りの使い慣れた物、以前の施設での思い出の品等、馴染みやすい空間になる事が出来る様な工夫を行っている。	居室はタンスやクローゼット・床頭台・介護用ベット・冷蔵庫が備え付けられている。家族の写真や思い出の品の持ち込みが少ない時は、本人や家族・職員が相談しながら徐々に増やして、その人らしい部屋作りに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に自立した生活が送られる様に、入居者様の能力を日頃のケアを通して把握し必要な支援の見極めを行っている。		